

SAP ERP トレーニングサービスのご案内

乗合

【 5 日間 財務会計 FI 】

2024年11月30日～2025年1月11日 5週間の

勤務に影響させない毎週土曜日開催

SAP ERP、S/4 HANAの財務会計コンポーネント概要を理解できる人気の5日間コース。現役のFIコンサルタントが初心者にもわかりやすく解説。財務会計業務、組織構成、主要カスタマイズ、オペレーションスキルを詰め込みます。

ECHの教育プログラムが選ばれる理由

- ・ S/4 HANA 対応。（Fioriは不使用）
- ・ シンプルかつわかりやすくまとめたオリジナルテキスト
- ・ ECHコンサル部隊が講師をバックサポート。
- ・ 圧倒的なコストパフォーマンスでリピータ続出

受講料 1名につき28.5万円 (税抜)

※個人でのお申込みの場合は28.5万円(税込)となります。



講義日程 FI(財務会計)

実施日 2024年～2025年	講義内容概要
2024年11月30日 土曜日	ERP及び財務会計の概要 組織設定・マスタ設定・会計年度 消費税設定・支払条件設定
2024年12月7日 土曜日	新総勘定元帳概要（複数元帳） 伝票転記・未転記伝票・伝票の変更と取消 各種設定
2024年12月14日 土曜日	特殊仕訳・代替統制勘定・前受/前払金処理 入金消込（マニュアル）・支払処理 チェックと代入
2024年12月21日 土曜日	決算処理(見越繰延・外貨評価・財務諸表・ 換算レート)・会計期間制御・各種レポート 残高繰越
2025年1月11日 土曜日	固定資産概要・資産取引・取得・除却・売却・振替・減価償 却計算の処理・資産台帳・固定資産管理レポート機能・手形 (特殊仕訳コード、支払手形処理フロー、受取手形処理フ ロー)

	財務会計	時間 (分)	講義	実習		コメント
				ユーザ レベル 操作	カス タマ イズ	
1日目	財務会計概要	30	○			ERP及び財務会計の概要説明
	組織設定（会社コード/セグメント/利益センタ）	60	○	○		財務会計領域における組織構造の説明と利益センタマスタメンテナンスの演習
	会計年度/期間設定	40	○			会計年度バリエーション/期間の説明
	消費税設定	30	○			消費税設定の説明
	支払条件	40	○			支払条件設定の説明
	勘定コードマスタ	60	○	○		勘定コードマスタ概要～関連カスタマイズ～勘定コードマスタメンテナンスの演習
	銀行マスタ	40	○	○		マスタ設定
	得意先マスタ	60	○	○		勘定コードマスタ概要～関連カスタマイズ～得意先マスタメンテナンスの演習
	仕入先マスタ	60	○	○		勘定コードマスタ概要～関連カスタマイズ～仕入先マスタメンテナンスの演習
	合計時間（分）	420				
	合計時間（時間）	7				
2日目	前回の復習	30	○			
	新総勘定元帳概要	30	○			
	伝票転記（総勘定元帳/債権管理/債務管理）	180	○	○		FIにおける会計伝票転記の説明と演習。 （各入力項目の意味や操作、便利機能等の説明も含む）
	未転記伝票	60	○	○		
	伝票の変更・取消	60	○	○		
	各種設定・他	60	○	○		
	合計時間（分）	420				
	合計時間（時間）	7				
3日目	前回の復習	30	○			
	特殊仕訳/代替統制	80	○	○		特殊仕訳・代替統制のカスタマイズ説明～代替統制の実機演習
	前受/前払金処理	80	○	○		
	入金消込処理	90	○	○		入金消込（マニュアル）～自動支払処理の主要カスタマイズ説明～実機演習
	支払処理	80	○	○		
	チェックと代入	60	○	○		チェック・代入機能説明と実機演習
	合計時間（分）	420				

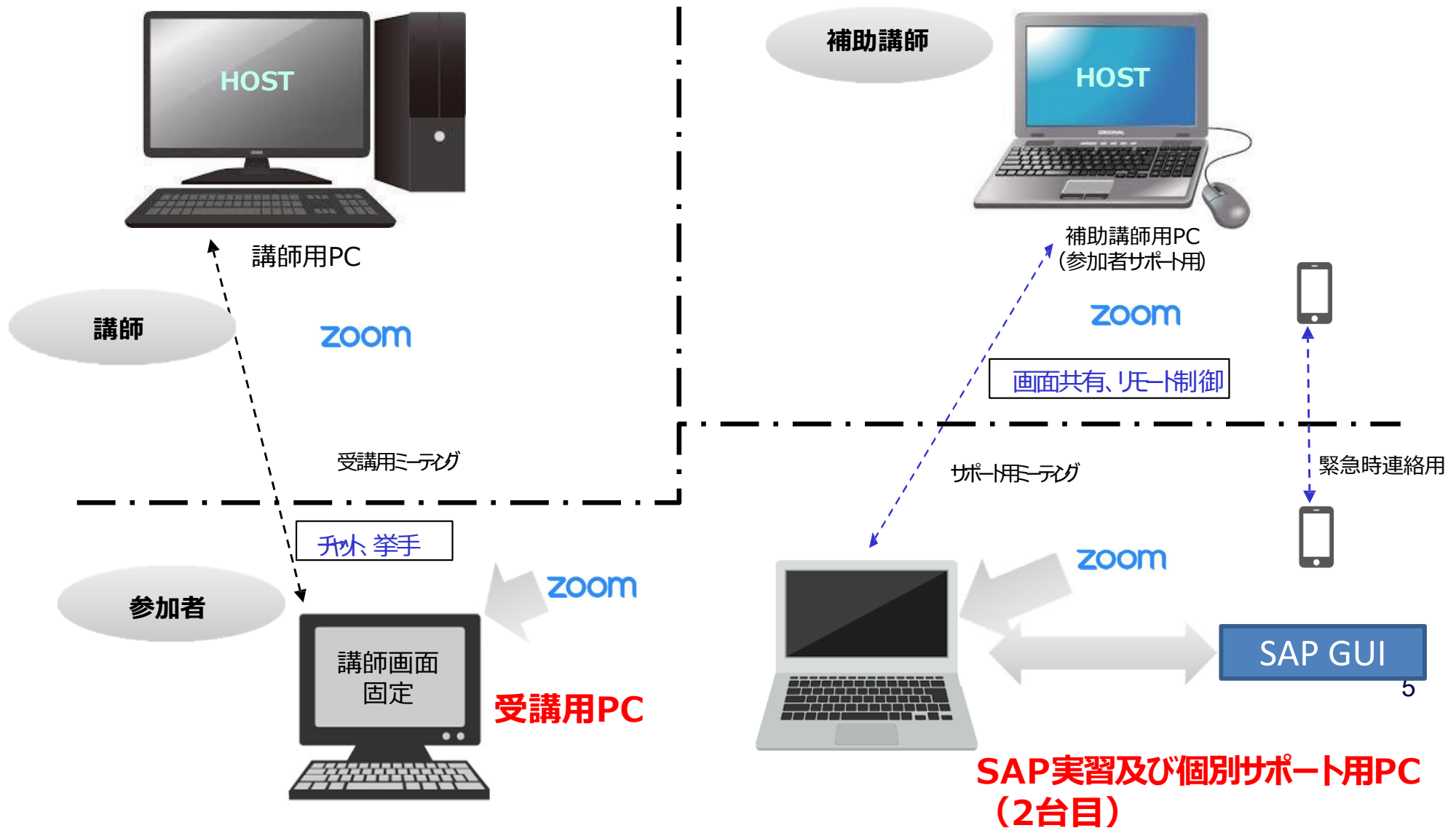
4日目	前回の復習	30	○			決算処理概要（財務会計部分のみ）の説明と、FIで準備されている各種決算系の処理、レポートについて演習を交えながら説明
	決算処理	30	○			
	見越繰延処理	30	○	○		
	換算レート	30	○	○		
	外貨評価	50	○	○		
	消費税処理	30	○	○		
	会計期間制御	30	○	○		
	各種レポート	60	○	○		
	財務諸表バージョン	80	○	○		
	貸借対照表・損益計算書	20	○	○		
	残高繰越	30	○	○		
	合計時間（分）	420				
	合計時間（時間）	7				
5日目	前回の復習	30	○			固定資産管理の概要説明～主要カスタマイズ説明～実機演習を実施 手形の概要説明～実機演習を実施
	固定資産概要	30	○			
	組織構造	20	○	○		
	マスタデータの設定方法	30	○	○		
	資産取引	20	○	○		
	取得	20	○	○		
	除却	20	○	○		
	売却	20	○	○		
	振替	20	○	○		
	減価償却計算の処理	40	○	○		
	資産台帳	10	○	○		
	固定資産管理レポートの機能	20	○	○		
	手形の概要	20	○			
	特殊仕訳コード	20	○			
	支払手形処理フロー	50	○	○		
	受取手形処理フロー	50	○	○		
	合計時間（分）	420				
	合計時間（時間）	7				

- * 時間配分はあくまでも目安です。進捗などに応じて変更し、内容も追加もしくは割愛する場合があります
- * 講師のデモと同時に操作していただいてもかまいません。ただし同一の得意先や品目を使用するなどの原因で、結果が想定したとおりにならない場合があります。
- * また、講師が指示した場合は、同時操作はおやめください
- * カスタマイズは一切変更しないでください

講義時間
9:30-17:30
お昼休み1時間

リモート受講方法について

Zoomを使用したリモート受講環境を用意しております。
集合形式で受講されていた方でもご事情によりリモート受講に切り替えることが可能です。
サポート用PCは弊社よりお貸出しも可能です。(別途有償)



人材開発支援助成金のご案内 (人材育成支援コース)

(一般的な中小企業を一例として記載しておりますので
必ずしもこのとおりに支給されるわけではありません。
必ず以下リンクページご確認願います)

引 用

厚生労働省 人材開発支援助成金活用のご案内

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

新人研修の助成金支給の流れ

株式会社 ECH

各種研修
ご提供

受講料金お支払い

お客様

助成金申請

都道府県労働局

(一部ハローワークでも対応)

助成金支給

注意事項

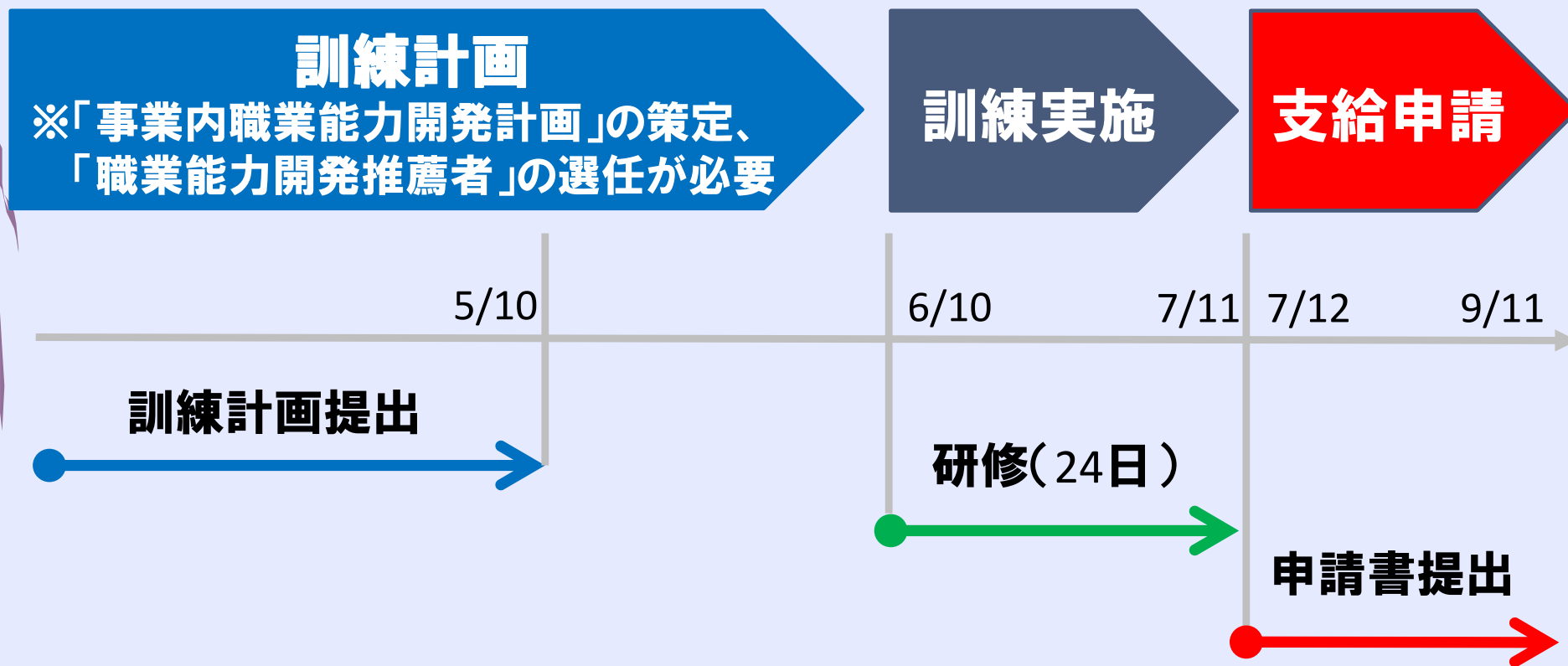
助成金の受給は適正な労務管理が必要な為、必ずしも支給が保障されているものではありません。また本資料はすべての支給条件を満たした場合の本研修に対しての支給例を記載しているにすぎませんので、実際に申請される際には、管轄の窓口にて詳細をご確認ください。

ECHが研修実施、その費用が政府からの助成金として貴社に振り込まれます。

人材開発支援助成金を活用できる事業主の条件

- 雇用保険適用事業所の事業主であること
- 労働組合などの意見を聴いて、事業内職業能力開発計画およびこれに基づく職業訓練実施計画届を作成し、その計画の内容を労働者に周知していること
- 職業能力開発推進者を専任していること
- 年間職業能力開発計画または制度導入適用計画届の提出日の前日から起算して6ヶ月前の日から支給申請書の提出日までの間に、当該計画を実施した事業所において、雇用する被保険者を解雇等事業主都合による理由で一人も離職させていない事業主であること
- 従業員に職業訓練などを受けさせている期間中も、所定労働時間労働した場合に支払う通常の賃金の額を支払っていること
- 支給対象経費を事業主が全額負担していること
- それぞれのコースの訓練実施計画届を作成していること

人材開発支援助成金受給申請の手順例 (6月受講の場合)



訓練計画は届出事業所の所在地を管轄する労働局に訓練開始日から起算して1ヶ月前までに提出する

例・・・訓練開始日が6月10日の場合、その1か月前の5月10日が訓練開始日の1ヶ月前ということで5月10日までとなります。

※申請書は訓練終了日の翌日から起算して2ヶ月以内の提出が必須です。

人材開発支援助成金

人材育成支援コース(人材育成訓練)の概要

~~雇用契約締結後5年以内で35歳未満の若年労働者に対する訓練を実施した場合に助成が受けられる訓練コースです。~~



令和5年度より雇用契約年数や年齢による制限がなくなりました。

■ 訓練対象者

- ・助成金を受けようとする事業所又は事業主団体等が実施する訓練等を受講させる事業主の事業所において、被保険者であること
- ・訓練実施期間中において、被保険者であること
- ・訓練を受講した時間数が、実訓練時間数の8割以上であること

■ 基本要件

- ・off-JTにより実施されていること
(事業主自ら企画・実施する訓練、または教育訓練機関が実施する訓練)
- ・実訓練時間が10時間以上であること

※off-JTとは・・・(off the Job Training)
通常の業務を離れて行う職業訓練のこと

人材育成訓練の経費助成率引き上げ拡充について

■助成内容

雇用保険被保険者の場合経費助成率は45%(30%)で賃金要件また資格等手当要件を満たす場合は合計60%(45%)となります。

※()内は中小企業以外の助成額・助成率

上記の賃金要件と資格等手当要件の比較方法は下記URLよりご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001083144.pdf>

面倒な職業訓練計画の策定、コンサルティング、労働条件の整備、奨励金の申請の事務については、専門社会保険労務士をご紹介する事も可能です。その際は予め早期にご連絡頂けますようお願い致します。報酬は通常成功報酬型で2割程度です。

人材育成訓練の経費助成金支給額例

■助成内容

◆人材育成訓練

off-JT①経費助成・・・訓練に要した経費の45%

訓練時間が10時間以上100時間未満の
場合は上限15万円。

よって当研修経費は28.5万円×45%=128,250円

②賃金助成・・・受講者1人1時間当たり760円(380円)

(760円×35h=26,600円)

合計(①+②)で154,850円

※前頁にも記載いたしましたが、賃金要件または資格等手当要件を満たす場合、助成率が45%から60%に割増、賃金助成も960円/時に増額されます。賃金要件と資格等手当要件は下記が詳細となります。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001083144.pdf>

上記は令和5年6月26日時点の資料です。最新情報は厚生労働省 人材開発支援助成金をご確認ください。※厚生労働省 事業主の方のための雇用関係助成金

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

上記はあくまでも一例での概算であり、各企業ごと当助成の対象かどうか、上記助成額が適用されるか異なります。貴社にて助成金制度をご確認ください。

受講にあたり

OS Windows8.1以上、無線LAN対応、ウイルス対策を施したPCの持参をお願いします。

問い合わせ

株式会社 ECH

〒108-0014 東京都港区芝5-31-10 サンシャインビル7F

TEL 03-6435-2525

eigyou@echwf.com

トレーニング担当

SAP system for this training is provided by following service.

<https://idesremote.com/>